



Title	日本語借用形から探るアイヌ語sikerpe「キハダの実」の語源
Author(s)	落合, いずみ
Citation	北方言語研究, 16, 175-199
Issue Date	2026-03-20
DOI	https://doi.org/10.14943/2115.99349
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99349
Type	departmental bulletin paper
File Information	10_0chiai.pdf



日本語借用形から探るアイヌ語 *sikerpe* 「キハダの実」の語源*

落 合 い ず み
(帯広畜産大学)

キーワード：アイヌ語、日本語、キハダ、言語接触

1. キハダを指す日本語方言形式について

「キハダ」と呼ばれるミカン科の落葉高木があり学名は *Phellodendron amurense* である。漢字表記では藥と記される。キハダは 10 世紀に著された『倭名類聚抄』十四巻の染色具類における「藥」の項目に、この植物の和名は「岐波太」であると記録されている(源 1617 [934 頃])。このことから 10 世紀以前から日本語では岐波太(『和妙類聚抄』当時の音読推定音は *ki pa da*) と呼んでいたことがわかる¹。

キハダの日本における分布は北海道、本州(東北地方・中部地方北部・近畿地方以西)、四国、九州の山地の林内であり、このほか朝鮮、中華人民共和国(北部・東北)、ロシア連邦アムール州に分布する(佐竹他 1989: 280)。

キハダという名称の由来について『大和本草』は「其木の皮、黄なるゆゑ、きはだと名づく。はだは皮膚也」と述べる(貝原 1911 [1709]: 273)。また、吉田(2001: 75)は「樹皮の内側が黄色で苦味がある。この部分を黄^{おうばく}槩といい、黄色の染色剤とし、漢方では健胃剤などに用いる」と述べる。つまり「キハダ」は内皮が黄色を呈することに由来した命名である。内皮の名称「黄槩」(または「黄槩」)は明らかに中国語からの借用だろう²。

現在、この樹木名の一般的な名称はキハダであるが、日本各地で異なる名称も見られる。本稿ではキハダを表すこれら方言形式を『日本樹木名方言集』(農商務省山林局 1916: 201–202)、『樹種名方言集』(農林省山林局 1932: 84–86)、「東北地方の樹木方言」(佐藤 1953: 320) から収集し検討・分類する。ちなみに佐藤(1953)において挙げられるキハダの方言形式は東北地方に限られているわけではなく、全国的に見られる形式を挙げている。

表 1 は先行研究に挙げられたキハダの方言形式をまとめたものである。『日本樹木名方言集』(農商務省山林局 1916: 201–202) からの形式は N、『樹種名方言集』(農林省山林局 1932: 84–86) からの形式は J、「東北地方の樹木方言」(佐藤 1953: 320) からの形式は T で記すことにする。上述の先行研究には各形式が用いられる地域が挙げられている。それら形式が用

* 本稿の初期段階の内容は日本言語学会夏期講座 2024 ポスターセッション(2024 年 8 月 26 日、神戸大学)と帯広畜産大学人間科学研究部門研究紹介セミナー第 18 回(2025 年 7 月 28 日、帯広畜産大学)において発表した。これらの発表に助言をくださった方々に感謝する。また、本稿に助言をくださった査読者の方々にも感謝する。ただし本稿の不備は筆者の責任である。

¹ 「岐波太」の音読推定音 *ki pa da* は『倭名類聚抄』が用いる万葉仮名表記とその音価の対応から推定した。「岐」の母音は甲類の *i* であり子音は清濁両方で用いられるため *ki* または *gi* が可能である。「波」は *pa* である。「太」は清濁両方で用いられるため *ta* または *da* が可能である。その上で、現代の発音「キハダ」とも照らし合わせて、「岐」には *ki* を「太」には *da* を選んだ。

² これに関連し金田一(2016: 160–161)は日本に自生していながら日本語の名称では呼ばれず中国語の名称で呼ばれている植物としてキキョウ、ショウブ、リンドウ、スイセン、クコを挙げているが、これらに共通しているのはいずれも漢方薬の原料になるという点だと述べる。

いられる地域名も表中に記入した。ただし先行研究における地域名は旧式地名で表記されていることがある。その場合でも現行の地名に改めず、先行研究の地名表記をそのまま示す。

比較的広い分布域を持つ形式として三つの語彙系統が見られた。それらをキハダ系、オーバク系、シコ系と名付けることにする。それぞれの語彙系統について概観し、それらの系統以外の形式も紹介する。

農林省山林局（1932：85）にはキハダを指す日本語方言形式の一つとして「キワダ」が用いられると述べられているが、この形式は明らかにキハダが変化したものである³。表1ではキハダ系という分類名を作り、その中に挙げている。

このほかにキハダを指す方言形式として、キハダの内皮を指す語である黄蘗（または黄檗）を代用したのが見られる。オーバク、オーバリ、スウバク、オホバソ、オヒキ、オーヒキ、オーシキ、オーツキ、オヘギ、オーヘギ、オイヘギがこの分類に含まれる。表1ではオーバク系という分類名を作りその中に挙げた。佐藤（1953：32）によると「蘗」の音読として「ハク」と「ヘキ」が用いられるという。表1のオヒキ以下は「ヘキ」の音読が用いられた形式と考えられる。

このほかにキハダを指す方言形式としてシコ系がある。この系列の語彙はシコまたはそれに類似した音配列を語頭に持つことが特徴である。シコ系に属する形式としてシコロベ、シコロペ、シロッペ、シコロ、スコロ、ヒコロ、シコノヘ、シコノヘー、スッコノヘ、シコ、ヒコ、シコー、シッコ、シッコー、シコノキ、ヒコノキ、シッコノキ、スッコノギが挙げられる。

表1：日本語諸方言におけるキハダの形式

分類	形式	地域
キハダ系	キワダ (J)	岩手県（気仙郡）、宮城県（本吉郡）、山形県（酒田郡）、福井県（越前地方）、三重県（紀伊地方）、和歌山県（紀伊地方）、東京府（郡部）、富山県、静岡県（伊豆地方）、滋賀県
オーバク系	オーバク (J, N, T) ⁴	岩手県（岩手郡、気仙郡、釜石 ⁶ 、下閉伊郡）、新潟（中蒲原郡）、岐阜県（飛騨地方）、三重県（紀伊地方）、和歌山県（紀伊地方）
	オーバリ (J)	岩手県（気仙郡）
	スウバク (J)	熊本県（上益城郡）
	オホバソ (N)	上野多野郡

³ 牧野（2008：378）はキハダをキワダと発音するのは誤りであると記している（3.1節参照）。

⁴ 農林省山林局（1932：86）において本形式は「オホバク」と表記されているが、これは旧仮名遣いであり発音的にはオーバクと同一であると本稿は判断し、オーバクの項目に含めた。佐藤（1953：320）におけるオーバクの使用地域と、農林省山林局（1932：86）におけるオホバク使用地域に一致が見られることから同一発音との裏付けが得られる。その他にも農林省山林局（1932：85-86）において「オホ」の表記に相当する箇所に「オウ」を用いていることがあるが、これも表1では「オー」に変換して表記している。

⁶ 「釜石」という地名が佐藤（1953）に現れるが、これは1937年に市制施行になった釜石市を指すと思われる。それ以前は上閉伊郡と気仙郡に相当する。

	オヒキ (J, T)	岩手県 (気仙郡)
	オーヒキ (J, T) ⁵	岩手県 (和賀郡)、秋田県 (鹿角郡)
	オーシキ (J, T)	岩手県 (和賀郡)
	オーツキ (N)	出雲、石見
	オヘギ (J, T)	岡山県 (美作地方)、広島県
	オーヘギ (J, T)	鳥取県 (因幡地方)、岡山県 (備中地方)
	オイヘギ (J, T)	岡山県美作地方
シコ系	シコロベ (J, T)	秋田県 (山本郡) ⁹
	シコロペ (T)	秋田県 (山本郡)
	シロツペ (J, T)	秋田県 (北秋田郡)
	シコロ (J, N ⁷ , T)	北海道、青森県 ¹⁰ 、岩手県 (九戸郡、和賀郡、二戸郡、岩手郡、東磐井郡)、秋田県 (鹿角郡、北秋田郡、仙北郡、山本郡、雄勝郡)、山形県の一部、山梨県、滋賀県
	スコロ (J, T)	青森県 (西津軽郡、下北郡)、岩手県 (九戸郡、稗貫郡、下閉伊郡)
	ヒコロ (J, T)	岩手県 (岩手郡)
	シコノヘ (J, T)	青森県 (北津軽郡、中津軽郡)、秋田県 (北秋田郡) ¹¹
	シコノヘー (J, T) ⁸	岩手県 (上閉伊郡)
	スッコノヘ (T)	岩手県 (釜石)
	シコ (J, T)	青森県 (上北郡、三戸郡)、岩手県 (岩手郡)
	ヒコ (J, T)	岩手県 (岩手郡)
	シコー (J, T)	青森県 (三戸郡)
	シッコ (J, T)	青森県 (三戸郡)、岩手県 (岩手郡)
	シッコー (J)	青森県 (三戸郡)
	シコノキ (J, T)	岩手県 (稗貫郡、下閉伊郡、和賀郡)

⁵ 農林省山林局 (1932 : 86) において本形式は「オヲヒキ」と表記されているが、これは旧仮名遣いであり発音的にはオーヒキと同一であると本稿は判断し、オーヒキの項目に含めた。佐藤 (1953 : 320) におけるオーヒキの使用地域と、農林省山林局 (1932 : 86) におけるオヲヒキの使用地域に一致が見られることから同一発音との裏付けが得られる。

⁷ 農商務省山林局 (1916) におけるこの形式の分布域は陸奥、陸中、羽後、北海道と記されており、表 1 に挙げた農林商山林局 (1932 : 85) と佐藤 (1953 : 320) における分布域内に含まれる。また、この形式を引用した小学館国語辞典編集部 (1989 : 1060) では分布域に山形県が含まれているが、これは農林商山林局 (1932 : 85) に挙げられた羽後を基にしており、秋田県と山形県にまたがるため、山形県を含めたと考える。これを踏まえ表 1 では山形県の一部と記した。

⁸ この形式は農林商山林局 (1932 : 84) においてシコノヘイと表記されているが、これを引用した小学館国語辞典編集部 (1989 : 1060) では、語尾の「ヘイ」を「ヘー」に変え、シコノヘーと表記していることから、語尾は長音であったと解釈している。本稿は小学館国語辞典編集部 (1989 : 1060) の表記を用いる。

⁹ 秋田県内において山本郡との地域の限定が記されているのは佐藤 (1953 : 320) の方であり、農林省山林局 (1932 : 86) には単に秋田県とだけ記されている。

¹⁰ 農林省山林局 (1932 : 85) において青森県では東津軽郡、南津軽郡、北津軽郡、中津軽郡、上北郡、下北郡で用いられると記されているが、佐藤 (1953 : 320) では青森県全域で用いられるとある。

¹¹ 秋田県内において北秋田との地域の限定が記されているのは佐藤 (1953 : 320) の方であり、農林省山林局 (1932 : 84) には単に秋田県とだけ記されている。

	ヒコノキ (J, T)	岩手県 (稗貫郡)
	シッコノキ (J, T)	青森県 (三戸郡)、山形県 (上村山郡)
	スッコノギ (T)	岩手県 (釜石)
その他	メグサリノキ (J, T)	青森県 (下北郡)
	メギノキ (J, T)	静岡県 (遠江地方)
	ニガキ (J, T)	山形県 (最上地方)、鳥取県 (石見地方)
	テガキ (T)	島根県 (石見地方)
	キガカワ (J, T) ¹²	鳥取県 (因幡地方)
	サンゼンソー (J, T)	岐阜県 (飛騨地方)、埼玉県
	サンセンソー (T)	静岡県 (駿河、遠江地方)
	ミョーセン (N, T)	長野県 (長野、松本、北安曇郡)、新潟県 (越後東頸城郡、中頸城郡、刈羽郡)
	カネノキ (N, T)	新潟県 (南蒲原郡)
	ヤツクハ (N) ¹³	羽後
	タンパ (J, N, T) ¹⁴	秋田県 (雄勝郡、平鹿郡)
	キヤーラ (T)	新潟県 (刈羽郡)
	モヘ (J, T) ¹⁵	青森県 (南津軽郡、中津軽郡)
	コーチン (J, T)	富山県
	ホーチン (J, T)	富山県

三大系列 (キハダ系、オーバク系、シコ系) に分類されない形式も多く見られる。これらを表 1 の「その他」にまとめた。その中、「メグサリノキ」は佐藤 (1953 : 320) によると、目腐れの木という意味であり、目がただれてしょぼしょぼしている病状の際に、キハダの内皮を目の周囲に張り付けて薬用にすることに由来するという¹⁶。「メギノキ」は、メギ (*Berberis thunbergii*) という樹木名に対して「~の木」を付加した名称だろう。内炭 (1954 : 60) によるとメギとは目木であり、茎及び根にベルベリン (アルカロイドの一種) を含有し、民間薬として葉及び木部を煎じた汁を目の炎症に対しての洗浄に用いると述べている。また、キハダも樹皮中にベルベリンを含有すると説明している。ベルベリンを含有するメギとの共通点からメギノキと名付けられたと言える。

「ニガキ」は健胃剤として用いる内皮の味が苦いことに由来した名称と考えられる。武田

¹² 農林省山林局 (1932 : 86) において本形式は「キガカハ」と表記されているが、これは旧仮名遣いであり発音的にはキガカワと同一であると判断した。佐藤 (1953 : 320) では同地域の形式がキガカワとなっているからである。

¹³ 農商務省山林局 (1916 : 201) において、タンパとヤツクハという二形式はどちらも羽後で用いられると記されている。

¹⁴ 菅江 (1965 [1783-1785] : 124) では「たんばの木」というように濁音の「バ」で表記している。

¹⁵ この形式はミョーセンから変化したものである可能性もある。

¹⁶ 佐藤 (1953 : 320) ではキハダの皮を目に張ると述べ、皮が外皮か内皮かの言及は無いが、内炭 (1954 : 67) において内皮に含まれるベルベリンは目薬にも配合されることがあるという記述があるため、本稿は内皮であると判断した。

(1999 [1948]) によると内皮を粉末にした薬の主要成分のベルベリンが苦味の要因だということである。ニガキの分布域に鳥取県石見地方が含まれるが、同一地域には「テガキ」という形式も見られる。これはニガキから変化したものだろうか。

上述のその他に含まれる形式はキハダの内皮を利用することから名称が付けられたものである。これに関連し、「キガカワ」という名称もキハダの皮の利用を基に名付けられたの

だろう。「サンゼンソー」並びに「サンセンソー」の由来は不明だが、これに関連するかもしれない薬の名称が見られる。武田 (1999 [1958]) にはキハダの内皮を粉末にし、それを煮て作った薬を「お百草^{ひやくそう}」と呼ぶとあり、特に木曾の御岳一帯で用いられるとする¹⁷。さらに「百草」とは本来は百種の薬草から作った薬のことを指すと説明を加えている。サンゼンソーの語尾の「ソー」は草に相当すると考えられるが、サンゼン (またはサンセン) は数字の「三千」ではないだろうか。百草よりも薬効が強いという意味を込めて、百より大きな数字の三千を草の前に冠して三千草と呼んだのではないか。そうだとすればこれもキハダの内皮の薬効に由来する名称ということになる。

「ミョーセン」という名称については、キハダの内皮ではなくてキハダの実に関わる名称である。牧野 (1928 : 206) はミョーセンについて「信州戸隠にてキハダを斯く称するが其れは妙煎の意であらうと思ふ、此处では其果実を絞り種子を去り砂糖と共に煮つめて煉薬とする」と述べる¹⁸。つまり、キハダの実を材料にする薬の作成方法がその木の名称となった例である。

その他に挙げられた形式の中にはキハダの内皮または実の薬効に由来する名称が多いことが分かった。このことはキハダの内皮を指すオーバク系の形式も同様である。このほか由来不明な方言形式としてカネノキ、ヤツクハ、タンパ、キャーラ、モヘ、コーチン、ホーチンが見られる¹⁹。

キハダを表す日本語諸方言形式の三大分類、キハダ系、オーバク系、シコ系と三つについて表 1 から観察できることを述べる。本来、キハダの樹木を指す日本語の形式はキハダ系である。オーバク系は漢語の借用形であり漢方薬に用いるキハダの内皮を指す語であった。樹木全体を指すキハダ系と、その内皮を指すオーバク系は本来意味範疇が異なっていたため、互いに排除せずに共存していただろう。実際、表 1 では三重県 (紀伊地方) と和歌山県 (紀伊地方)、岩手県 (気仙郡) において両方の形式が用いられる。しかし多くの方言においてオーバク系が内皮を表す語から樹木全体を表す語に変わったと見られる。

シコ系は次節で述べるように本来は食用としてのキハダの実を指す語であった。樹木全体を指すキハダ系と、その実を指すシコ系は本来意味範疇が異なっていたため、互いに排除

¹⁷ お百草の他に陀羅尼助 (だらにすけ) という名称もある (武田 1999 [1948 : 35–36])。瓜生 (2020 : 115–118) によると、陀羅尼助とは山岳修行者が作ったとされる万病に効く丸薬である。白井 (1933 : 418) は陀羅尼助の調剤方法と効能について「黄柏五十目、艾葉十兩、忍冬五兩、甘草二匁煎つめて膏につくる、其功眞熊膽に勝れりと云…」と述べる。ここでは黄柏がキハダの内皮を指すと考えられる。

¹⁸ ただし牧野 (1928 : 206) においてこの植物の名称は「みょうせん」と表記されている。

¹⁹ この中、カネノキは「カネの木」と解釈されるだろう。「カネ」について考察すると、これは黄金を意味し、黄色を指す語として用いている可能性がある。その場合、「キハダ」の語源と同様に色彩に基づいた命名法である。

せずに共存していただろう。実際、表 1 によると滋賀県では両方の形式が用いられる²⁰。しかし多くの方言においてとシコ系が実を指す意味から樹木全体を指す意味へ変化したと見られる。

2. キハダを表すシコ系について

キハダを表す方言形式は表 1 のその他に属する形式を除けば、キハダ系、オーバク系、シコ系の三系列に分けられる。キハダ系は固有日本語の語彙であり、色彩を表すキ（黄）とハダ（肌）の複合語である。オーバク系は中国語からの借用であると見なせる。ではシコ系の由来は何だろうか。

2.1 アイヌ語の「キハダの実」

金田一（1993 [1933] : 246）はシコ系に属する形式の一つで、最も広い分布を持つ形式のシコロについて「我が国ではキハダが本名で、語原もわかるが、シコロは別名であり、その意義が不明である」と述べる²¹。

そこで取りざたされるのが、日本語との接触言語であるアイヌ語である。金田一（1993 [1933] : 246）によるとキハダを表すアイヌ語は *sikerpe ni* という複合語的表現である²²。前部の *sikerpe* は「キハダの実」を指す語である。後部の *ni* は「木」である。そのため *sikerpe ni* は「キハダの実 (*sikerpe*) の生る木」のように表現していることになる。これは木の名称が先にあるのではなくて、実の名称が先にある実の名称から木全体の名称が派生されていることになる。このことに関し、知里（1973 [1943] : 138–139）は「アイヌ語に於ては、木や草の部分部分の名は存在するけれども、その木その草全体を表はす名称は、もともと存在しないのである」と明言し、「…アイヌに於ては、生活に利害関係を有する植物のみ名が付き、而もその利害関係を有する部分にのみ先づ名が附くのが常則であるから、その意味に於て、花・葉・茎・根・皮・果実等それぞれ別に名が附いてゐても、異とするに足りないわけである」と説明している（太字は本稿筆者の強調）。ついでにアイヌ民族による *sikerpe* 「キハダの実」の食用、薬用、道具用の方法について述べられた箇所を知里（1976 : 103）から以下に引用する。段落の後に括弧内に記しているのは記述箇所の北海道における収集地域である。

秋になるとこの果実を多量に採集した。それにわ、枝のついた木を利用して作った「なウケプ」(*náwkep*) (北海道)、或いわ「タぱ」(*tapá*) (樺太) と称する木鉤で採った。果実には甘いのと苦いのがあり、甘いのを生でも食べた。これを食べれば回虫が湧かぬと信じて盛んに食べた。この果実を煮た汁で、飯をたいて食うこともあった (美幌)。

²⁰ ちなみにオーバク系とシコ系の両方が用いられる地域は岩手県（和賀郡、岩手郡、下閉伊郡、釜石）と秋田県（鹿角郡）である。

²¹ 松木（1982 : 200）も津軽方言で用いられるシコロという形式について「原意不詳」と記している。

²² 本稿におけるアイヌ語の語彙とその意味は特記の無い限り、田村（1996）のアイヌ語辞典を参照している。

この果実をまた乾して貯えておき、冬になって特別の料理に使った。先ず昆布とささげ豆と一緒に煮てどろどろになったものに、この果実を入れ、それが煮える頃にもち栗を一掴み入れ、その他サイハイランやヒルガオの根、オオウバユリの鱗茎なども入れて、ごた煮にする。これを「シケレペ・ラタシケプ」(*sikérpe-rataskep*)、またわ単に「シケレペ」(*sikérpe*)と云った(幌別)。

また海豹の油を煮立てた中にオオウバユリの団子とギョオジャンニクとこの果実を入れ御馳走にしたり、乾しておいたこの果実を半日位煮て潰し、凍鮭の筋子を入れてかきまぜてさまし、凍鮭を細かく切って塩湯に入れて溶かし、それを抄い上げて前のものをかけて客用の御馳走を作った(D 屈斜路)²³。

またこの果実を煮て潰して箆で漉して種子を除きそれを煮つめて喘息の薬にした。しもやけにわ、この果実とサイハイランの根とをつぶして練り合わせてつけた…また小児が虫を起こした時、この実を嚙んで脳天(*etontonke* “ひよめき”の所)や足の裏に塗りつけた(幌別)。

…樺太でも、この果実をジャムの如く煮つめたものを、胃病に毎日少量づつ服用したとゆうし…

キハダの実を表すアイヌ語各地域の形式について知里(1976: 102)は *sikerpe* が北海道全域で用いられると述べている。さらに同形式は *sikerepe* として樺太(地点は真岡)にも見られる。アイヌ語樺太方言では音節末子音 *r* の後に、この *r* の直前の音が挿入される変化が起きたために、*sikerpe* から *sikerepe* に変化したと考える²⁴。この記述を基にアイヌ祖語の形式を内的に再建すると **sikerpe* になりそうである。一旦、アイヌ祖語を **sikerpe* と見なしておくこととする。4 節ではこの内的再建によって得られた推定形 **sikerpe* を再検討して **siw korpe* という形式を新たにアイヌ祖語に再建する。

2.2 シコ系のアイヌ語源説

金田一(1993 [1933]: 246)はアイヌ語から日本語に借用された語彙として三十一語を挙げている。その中に「シコロ」があり、それがアイヌ語起源であると推定し「殊にキハダの樹の果実は、薬用にして、シコノヘイと呼ぶことが愈々わからない名である。若しやシコノヘイはシコロペではあるまいか。アイヌ語の *shiker-pe* がシコロペに訛り、その樹がシコロと言われるのであったら、正にアイヌ語原である」と述べている²⁵。

金田一(1993 [1933])を踏まえて、橘(1936: 247-248)はアイヌ語から日本語に借用された語彙として十一語を取り上げているが、その中に秋田県、岩手県において見られるシコ

²³ 地名「屈斜路」の前に D の記号が付されているが、これは当該記述が更科(1942)からの引用であることを示している(知里 1976: 22)。

²⁴ 樺太方言の音節末 *r* に関わる母音挿入の変化については知里(1973 [1942]: 463, 471, 473)を参照した。ただし、*r* の直後に母音が挿入されるか、*r* が *x* に変わるかの二つの変化が見られるとする。

²⁵ ただし「シコロ」と「シコノヘイ」がどの地域で用いられるかについては言及していないが、本稿は金田一(1993 [1933])に挙げられた「シコロ」は、金田一氏の出身地である岩手県盛岡市で用いられていたものと判断した。実際、小学館国語辞典編集部(1989: 1060)によると、「シコロ」という形式は岩手県に分布する。さらに「シコノヘイ」に類似した「シッコノヘ」が盛岡に分布する。

系のシコロ、シコロペ、シコノヘがある²⁶。

すでに金田一（1993 [1933]）と橘（1936）においてアイヌ語 *sikerpe* 「キハダの実」と日本語のシコ系の関連は取りざたされた。本稿の目的の一つはそれら先行研究を支持しアイヌ語の *sikerpe* が日本語諸方言に借用された初期段階の形式を **sikoro*pe と再建することである。そしてその借用再建形を基に、日本語諸方言においてシコ系の諸形式が経た変化を考察する。さらに日本語における借用再建形を足掛かりとして、借用元としてのアイヌ語 *sikerpe* について音韻的な考察を加え、その語源を探る。そのことにより最終的にアイヌ語祖語として **siw kor pe* を再建する。

アイヌ語から日本語に借用された語における音韻的な変化を議論する前にアイヌ語の音素体系について述べておく。アイヌ語は北海道方言、樺太方言、千島方言に大別されるが、以下では北海道方言について述べる。Tamura（2000：17）によると、アイヌ語の母音には /a, e, i, o, u/ の五つがあり、子音は /p, t, k, ʔ, c, m, n, r, s, h, w, y/ の 12 がある。金田一・知里（1936：1-3）によるとアイヌ語において破裂音、破擦音の有声性は弁別的ではないため、/p, t, k, c/ はそれぞれ [b, d, g, ɖ] と発音されることもある。これらの無声または有声で現れ得る子音を持つアイヌ語の単語が、日本語に導入される場合、それらの子音は聞こえ方によって、無声・有声のどちらでも導入される可能性があると言える。

3. シコ系のデータと分析

表 1 のシコ系の語彙を眺めると大きく四つのグループに分類されることが分かる。まず一つは語中に *r* を持つグループである。これを R 型と呼ぶことにする。R 型に含まれる形式はシコロペ、シコロペ、シロッパ、シコロ、スコロ、ヒコロである。これらは借用元であるアイヌ語 *sikerpe* における語中の *r* を保存したものと考ええる。また、借用するにあたって日本語では許容されない子音連続 *rp* を解消するために母音 *o* が *r* の直後に挿入されていることもわかる。さらに借用元のアイヌ語 *sikerpe* の語末音節 *pe* を保有した形式（シコロペ、シコロペ、シロッパ）と保有しない形式（シコロ、スコロ、ヒコロ）の二つに分かれる。それらを区別するため語末音節 *pe* を保有した形式を R1 型、保有しない形式を R2 型と呼ぶことにする。

これら語中 *r* を持つ形式とは対照的なのが、語中 *r* が期待される位置に *n* が出現する形式である。これを N 型と呼ぶことにする。N 型に含まれる形式はシコノヘ、シコノヘー、スッコノヘである。この語中 *n* は、*r* が *n* に変化したものと捉えられる。

三つ目のグループは借用元であるアイヌ語 *sikerpe* における語末音節の *pe* に対応する分節音が見られず、それには対応しない *ki* または *gi* を語末に持つものである。これを K 型と呼ぶことにする。K 型に含まれる形式はシコノキ、ヒコノキ、シッコノキ、スッコノギである。これらに共通するのは *ki* または *gi* の直前の音節が全て *no* であり、*noki* または *nogi* という語尾を持つ点である。

四つ目のグループは借用元のアイヌ語 *sikerpe* における語尾の *rpe* に対応する分節音が削

²⁶ 松田（1941：484）もまた秋田県におけるシコ系の形式を挙げ、これらが「アイヌ語より由来したと思われる」と述べている。

除されているものである。これを S 型と呼ぶことにする。S 型に含まれる形式はシコ、ヒコ、シコー、シッコ、シッコーである。

表 1 に挙げた形式の他、さらに二つのシコ系の形式が先行研究から得られた。R1 型に属するシコロヘ（秋田県北秋田郡）と N 型の属するシッコノヘ（岩手県盛岡市）である。それぞれ松田（1979：80）と服部（1971 [1790]）からの引用である。さらにシコノヘーについては伊藤（年代不明）の記録を基に使用地域に東京都（西多摩郡）を加えた²⁷。これらの追加事項を含め、表 1 のシコ系を上述の型ごとに再編したのが表 2 である²⁸。表 2 では先行研究における仮名表記を挙げ、その右欄に本稿筆者が音声的に解釈した表記を記した。音声的表記において説明を要するものは以下の通りである。東北地方における子音 *s* の直後の母音 */i/* の発音に関する記述、並びに音声表記付き語彙集によると */i/* は、本来の前舌の位置よりも後よりで発音され *[i]* として現れる（佐藤（2003：15–16,19）、大島他（2003：55–219）、齋藤（2001：6–9）、日高（2011：70–71）、遠藤（1997：6））²⁹。ただし子音 *s* の直後で */i/* は *[u]* になるためサ行において母音 */i/* と */u/* の区別は中和する。表 2 ではカタカナ表記「シ」について、子音 *s* の後ろに来るこの音素 */i/* を **u** で記すことにした。

表 2 では東北方言の語形において「シ（su）」に相当する分節音の表記が「ス」で現れる語形がスッコノヘ（N 型）とスッコノギ（K 型）の二例ある。これらにおける「ス」については仮名表記「シ」と同じ分節音を表していると考え、「シ」と同様に **su** と音声表記した。これにより R2 型のシコロとスコロ、N 型のシッコノヘとスッコノヘは同一の音声表記となる。ただし R2 型のシコロには東北地方以外（北海道、山梨県、滋賀県）が分布域として含まれる。この場合、標準的変種の発音としての *[ɕikoro]* を想定する。ただし北海道については東北方言の発音 *[sukoro]*（「シコロ」と「スコロ」の音声表記に相当）に準じるとも考えられる。

さらに表 2 では岩手県の語形において「シ（su）」に相当する分節音の表記が「ヒ」で現れる語形がヒコロ（R2 型）、ヒコノキ（K 型）、ヒコ（S 型）の三例ある。これらの「ヒ」については当地域の音声を記述した齋藤（2001：6）を参照し **ei** と表記した。

K 型は旧南部藩領の方言（青森県東部と岩手県中北部）を中心とした地域に見られるが、子音 */k/* と */g/* の直後に母音 */i/* が続く場合の子音の音声については岩手県方言の音声を記述した齋藤（2001：6）を参照し、それぞれ **k^e**、**g^e** とした³⁰。

²⁷ 伊藤（年代不明）の記述は小学館国語辞典編集部（1989：1060）から引用した。

²⁸ なお日本語学において促音を Q と表記する慣わしがあるが、本稿では促音直後の子音と同一の子音を用いて表記した。

²⁹ 表 2 の分布域において東北地方の中で挙げられている県は青森県、秋田県、岩手県、山形県の四県である。そのためこの四県における先行研究の記述を参照した。佐藤（2003）は青森県津軽方言、大島他（2003）は青森県東部における旧南部藩領の方言（八戸市）、齋藤（2001）は岩手県の方言、日高（2011）は秋田県の方言、遠藤（1997）は山形県の方言について著したものである。

³⁰ K 型の一つであるシッコノキについては山形県上村山郡にも分布しているため、山形県における子音 *k* の発音を加藤・平澤（1997：41–147）の語彙集で調べてみたところ、母音 *i* が直後に来る場合、*[k, k^e, k^q]* の三種類の音声表記が見られた。この中に *[k^e, k^q]* が含まれることから、岩手県方言に類した発音であることがわかる。ちなみに同語彙集において母音 *i* が直後に来る場合の子音 *g* は大多数が *[g]* で現れていたが、少数の *[g^q]* も加藤・平澤（1997：43, 116, 142）に見られた。

表 2：キハダを表す方言形式であるシコ系の分類

R1 型	シコロベ	[sukorobe]	秋田県（山本郡）
	シコロペ	[sukorope]	秋田県（山本郡）
	シコロヘ	[sukorohe]	秋田県（北秋田郡）
	シロッパ	[suroppe]	秋田県（北秋田郡）
R2 型	シコロ	[sukoro]~ [eikoro]	北海道、青森県、岩手県（九戸郡、和賀郡、二戸郡、岩手郡、東磐井郡）、秋田県（鹿角郡、北秋田郡、仙北郡、山本郡、雄勝郡）、山形県の一部、山梨県、滋賀県
	スコロ	[sukoro]	青森県（西津軽郡、下北郡）、岩手県（九戸郡、稗貫郡、下閉伊郡）
	ヒコロ	[eikoro]	岩手県（岩手郡）
N 型	シコノヘ	[sukonohe]	青森県（北津軽郡、中津軽郡）、秋田県（北秋田郡、雄勝郡 ³¹ ）
	シコノヘー	[sukonohe:]	岩手県（上閉伊郡）、東京都（西多摩郡）
	シッコノヘ	[sukkonnohe]	岩手県（盛岡市）
	スッコノヘ		岩手県（釜石）
S 型	シコ	[suko]	青森県（上北郡、三戸郡）、岩手県（岩手郡）
	ヒコ	[eiko]	岩手県（岩手郡）
	シコー	[suko:]	青森県（三戸郡）
	シッコ	[sukko]	青森県（三戸郡）、岩手県（岩手郡）
	シッコー	[sukko:]	青森県（三戸郡）
K 型	シコノキ	[sukonok ^{ei} i]	岩手県（稗貫郡、下閉伊郡、和賀郡）
	ヒコノキ	[eikonok ^{ei} i]	岩手県（稗貫郡）
	シッコノキ	[sukkonok ^{ei} i]	青森県（三戸郡）、山形県（上村山郡）
	スッコノギ	[sukkonog ^{ei} i]	岩手県（釜石）

これら表 2 のシコ系はアイヌ語 *sikerpe* 「キハダの実」に由来するものである。ただし、これらの借用形式のほぼ全てにおいて、借用元の意味であるキハダの実という本来的語義を保っておらず、キハダの実という樹木の一部を指す意味から、キハダという樹木全体を指す意味に変化している。ただし 2.1 節で見た金田一（1993 [1933] : 246）のようにシコノヘーを「キハダの実」の意味としている文献も少数ながら見受けられる（3.3 節も参照）。

シコ系を借用した日本語諸方言の多くにおいて、キハダとその実に関する語に以下のような変化が起きたと考えられる。日本語諸方言はもともとキハダという樹木全体を指す語としてキハダ系等の語を持っていたが、実を表す独自の固有語彙は持っていなかった。その実を指す語としてアイヌ語の *sikerpe* をシコ系の諸形式として借用した。その後、本来キハ

³¹ 菅江（1965 [1783-1785] : 124）において雄勝郡における記録に、キハダのことをシコロまたはシコノヘと呼ぶとの記述がある。そのためシコノヘの分布域に雄勝郡を加えた。

ダの実の意味であった借用形式のシコ系が意味拡張を起こしてキハダの樹木全体を指す語として用いられるようになり、樹木全体を表す語として二つ（またはそれ以上）の異なる形式が生じただろう。この流れを表3に示した。

表3：日本語にけるキハダとキハダの実を表す語の歴史的変化

	第一段階	第二段階	第三段階
樹木	キハダ系等	キハダ系等	キハダ系等・シコ系
実		シコ系	

1節でも述べたが表1には形式が競合している地域が見られる。滋賀県におけるキハダ系とシコ系、秋田県（鹿角郡）と岩手県（岩手郡、下閉伊郡、和賀群、釜石）におけるオーバク系とシコ系である。そしてキハダ系等とシコ系の間でどちらかが淘汰されていく過程も起こっただろう。

以下3.1節から3.6節ではR1型からK型までのそれぞれの型が借用元のアイヌ語からどのような形式で借用され、その後さらに変化していったかについて、各型を関連付けて考察する。その際、各型の地理的分布も参照する。

3.1 借用元のアイヌ語 *sikerpe* から R1 型へ

借用元のアイヌ語 *sikerpe* に最も形式上近似している型は R1 の四つの形式の中でもシコロベ、シコロペの二つである。これらを *sikorobe*、*sikoro*pe と音韻的に表記することにする（以下のシコ系カタカナ表記も同様にイタリアック体で音韻的表記を表す）。最終音節の音節頭子音が *b* か *p* で異なるが、これは上述のようにアイヌ語において阻害音の有声性は弁別的ではないため、日本語話者には *b* または *p* で聞こえたためであろう。本節では借用形としての *sikoro*pe と *sikorobe* の二つを議論しているが、これらを前者 *sikoro*pe で代表させることにする。

借用元のアイヌ語 *sikerpe* は三音節[ei.ker.pe]から成るのに対し、日本語に借用された形式では四音節を成す³²。これは上述したように、アイヌ語 *sikerpe* における子音連続 *rp* が、日本語に借用する際に回避され、母音が挿入されたためにその分、一音節増えたことに拠る。

加えて、借用形において説明が困難な音がある。それは第二音節の母音が借用元のアイヌ語では *e* であるのに対し、借用された日本語の形式では *o* になっている。そしてこの第二音節母音 *o* は第三音節の挿入母音 *o* と同一である。

金田一・知里（1936：4）はアイヌ語における音節末子音の *r* は、その直前の母音が子音 *r* の直後に余韻として響くため /Car/ なら [Car^a]、/Cer/ なら [Cer^e]（C は子音を表す）のように発音されると述べる。これを日本語話者が記述する際に、実際には音素として存在しない母音が、存在するかのように誤認されて *Cara*、*Cere* と表記されることが多かったとも付け加えている。

³² アイヌ語における母音 *i* の直前の子音 /s/ に関し、本稿ではそれが口蓋化を被った音声 [ɕ] で現れるとしたが、これは知里（1973 [1942]：461）を参照している。

上述のアイヌ語における子音 *r* の音声的特徴を考慮すれば、*r* の直前にある第二音節の母音 *o* を、余韻的母音として知覚し *r* の直後に同一の母音 *o* を挿入したものではないかと考えられる。それでも、なぜ第二音節母音が借用元のアイヌ語 *sikerpe* の第二音節母音 *e* ではないのかという疑問が残る。さらに、アイヌ語 *sikerpe* の最終音節母音 *e* は日本語の借用形 *sikoro*pe において最終音節母音として同一の *e* で取り入れられている。この最終母音のペアと第二音節母音のペアが、借用元のアイヌ語の形式と借用された形式ではかみ合わない。借用形において最終母音が *e* で取り入れられていることから類推すれば、第二母音を *e* として借用することも可能だったはずである。この考えに沿えば、借用元のアイヌ語 *sikerpe* から期待される借用形は *sikerepe* になるはずである。これらの論点を表 4 にまとめた。

表 4 : アイヌ語 *sikerpe* から期待される借用形式と実際の借用形式

アイヌ語	s i k e r p e
日本語において期待される借用形	s i k e r e p e
日本語における実際の借用形	s i k o r o p e

実際の借用形における疑問点は第二音節母音が *o* で採用されたということである。そして実際の借用形における第二音節母音に *o* が採用されたがために直後の子音 *r* の後ろに余韻的母音として *o* が挿入されることになった。この実際の借用形における、アイヌ語の形式との母音の不一致という疑問点については 4 節で再度取り上げる。

以上、アイヌ語 *sikerpe* に形式上最も近似した借用形式である *sikoro*pe と *sikoro*be について、*sikoro*pe で代表させて議論してきた。この形式以外のシコ系は、以下で見るようにこの形式を起点にし、さらに変化が加わったものである。そのためアイヌ語 *sikerpe* が日本語借用された初期の形式を **sikoro*pe と再建する³³。音声的には **sikoro*be と自由交替の関係にあると見る。

R1 型に属する形式にもう一つシコノヘ (*sikono*he) がある。この形式は借用再建形 **sikoro*pe から見ると、最終音節の音節頭子音 **p* を *h* に変化させている。この変化が起きる動機が問題である。日本語において語中 *p* に関わる音変化の代表と言えばハ行転呼であり、これは語中の *p* が *w* に変わる変化である。もしこの変化が適用されたなら *sikonowe* に変わったはずである³⁴。そのためここではハ行転呼が起きたのではない。

この *p* から *h* への取り換えという点に関連して、キハダという語について考えてみたい。中古日本語では *ki pada* (和妙抄における岐波太をそのように音韻解釈した) であった。これは *ki* 「木」と *pada* 「肌」から成る語である。これが複合語として一語と捉えられるようになれば、子音 *p* は複合語の語中に位置するため、ハ行転呼の適用を被ることになる。実際、日本語諸方言において *kiwada* という形式が見られる (表 1)。一方で「木」と「肌」の二語から成り、それぞれ独立した名詞と解釈されたならば、語頭子音 *p* が *h* に変わる歴史

³³ 上代日本語において */s/* ではなくて */ʃ/* が音素として存在していたと見なす説もあるが、本稿では Miyake (2003 : 177–183) における上代日本語の音素目録再建を採用し */ʃ/* ではなくて */s/* であったと見なす。それ故 **sikoro*pe と再建している。

³⁴ ちなみにハ行転呼について Frellesvig (2010 : 201–202) では中古日本語の時代に起きたと述べる。

的变化の類推により *ki hada* という形式に修正されるだろう。

借用形 *sikorohe* は、二語から成る名詞句 *ki pada* の後部名詞の語頭 *p* に関わる変化に類似しているのではないか。上述のように借用形 **sikoro* は、当初キハダの実の意味で取り入れられたはずである。この **sikoro* が「木」を表す語と「実」を表す語の二語から構成されると再解釈されるようになったのではないか。日本語の「木の実」の語順から推察すれば、前部が木、後部が実を表す語と解釈されるはずである。その語と語の切れ目が第三音節と最終音節に当たると考えられるようになったのだろう。つまり **sikoro+pe* (音声的には **sikoro+be* と自由異音であると見る) という複合語を成しており前者が木、後者が実を表す語と解釈されたと考える。また、実として解釈された *pe* が、独立した語として見なされるようになり、日本語の歴史的変化からの類推に拠って、歴史的語頭 *p* は *h* に変化したため、複合語後件の語頭は *h* であるべきと類推されるに至り、そのため *p* から *h* への取り換えが起き *sikoro+he* が生じたのではないだろうか³⁵。または子音 *b* と *h* に関わる連濁 (複合語後件の語頭 *b* の語頭における *h* への交替) からの類推により *h* に取り換えたとも考えられる。複合語を形態素分析することにより、複合語後件の語頭子音 *b* を、複合語後件以外の環境で現れる異音である *h* に置き換えたという考え方である³⁶。

逆に言えば形態素の境界に当たる複合語後部の語頭子音 *p* または *b* を *h* に取り換えたということが、この語が二つの形態から成っていると再解釈された裏付けとなる。R1 型における形式的・意味的再解釈についての上述の議論を図 1 にまとめる。各形式の意味または意味的構成を [] 内に示した。

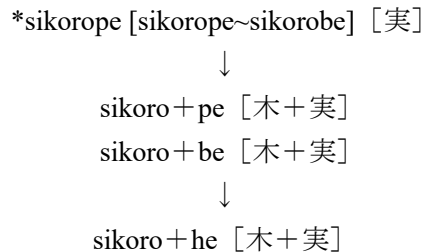


図 1 : R1 型における再解釈

R1 型として最後に残ったシロップ (*siroppe*) であるが、これは **sikoro* から、何故かは不明だが突発的に第二音節の *ko* が脱落し、中間的形式として *sirope* が生じた後に、最終音節の音節頭子音 *p* の促音化が起きたものと見なせる。

R1 型の本来の意味は、アイヌ語と同様にキハダの実の意味であったと考えられる。ただし現代では樹木を指す語に変わった。また、R1 型に含まれる四つの形式の分布について言えば、全てが秋田県で収集されたものである。

³⁵ 語尾の *pe* は「尻」[*he*]として再解釈されたかもしれない。複合語後件に「尻」が用いられる場合の例として「最後尻」[*saigoppe~saigobe*]が挙げられるだろう。

³⁶ このような連濁の形態素分析による交替形の出現は「吊り橋」に見られる。松村 (1995 : 1796) では「つりばし」の交替形として「つりはし」も挙げられている。

3.2 R1 型から R2 型へ

R1 型初期の形式*sikoro^{pe} から見ると、R2 型のシコロとスコロ (*sikoro*) はそこから最終音節が脱落した諸形式である。この最終音節脱落の端緒については 3.1 節で述べた *sikoro+pe* (キハダの木+キハダの実) の再解釈が関わるだろう。この再解釈により、*sikoro* が樹木を指す語になり、*he* が実を指す語になる。そのため樹木を指す場合には *he* を省いた *sikoro* を用いるようになったのではないか。もう一つ R2 型にはヒコロ (*hikoro*) があるが、これは当地域 (岩手県岩手郡) において *sikoro* における語頭子音 *s* が *h* に変化したものと考ええる。

この中の *sikoro* が用いられる地域は北海道、東北 (青森県、秋田県、山形県、岩手県)、関東 (山梨県)、近畿 (滋賀県) に亘りシコ系全体の形式の中で最も広い分布域を持つ。北海道と東北地方に限った分布であったなら、近世におけるアイヌ民族との接触によって借用された語彙と考えられる可能性がある。しかし分布が関東地方、更には近畿地方周辺にまで及んでいることから近世の借用とは見なしがたい。近世から遥かに遡り、ヤマト民族とアイヌ民族が本州西部において密な接触関係にあった時代の借用であると考えられる。

類例として、萬葉集に収集されたアイヌ語からの借用語「カニハ」が挙げられる。この借用形は万葉集巻第六 (雑歌) の「^{からにし}しま^{よき} 辛荷島に過りし時に、^{やまべのすくねあかひと}山辺宿祢赤人の作りし歌一首」の中の一節である「あぢさはふ 妹が目離れて しきたへの 枕もまかず 桜皮巻き 作れる舟に ま梶貫き 我が漕ぎ来れば 淡路の…」 (味沢相 妹目不数見而 敷細乃 枕毛不巻 桜皮纏 作流船二 真梶貫 吾榜来者 淡路乃…) の「桜皮」に見られる (太字は本稿筆者による強調) ³⁷。

佐竹他 (2013 : 161) はこのカニハについて、「船を造る時、木材の接合部分に、浸水防止のために巻いた樹皮」と説明する。これについて金田一 (1960 [1938] : 473) はアイヌ語 *karimpa* 「サクラの皮」が上代日本語に *kanipa* として借用されたものであると指摘した。金田一 (1960 [1938] : 473) は「桜はアイヌでは、花がめでられる代りに皮が重宝にされて、皮によって名づけられているのである」と述べる。これは 2.1 節に述べたようにキハダの場合はアイヌでは実が重宝されて、実によって *sikerpe* と名付けられているのと同じである³⁸。この萬葉集における出現を基に、アイヌ語 *karimpa* からの借用形 *kanipa* は遅くとも 8 世紀までには近畿における日本語に導入されたことになる。R2 型の *sikoro* についても、*kanipa* が導入された時代とそれほど時間的に隔たっていない時代に導入されたのではないか。また借用最初期の形式は R2 型の基となる R1 型*sikoro^{pe} であったと考える。

R2 型の意味について再度言及すると、キハダの実ではなく樹木全体を表す語として用いられるように変化した。

³⁷ 万葉仮名表記による原文は佐竹他 (2015 : 275) を参照した。「桜皮」には「かには」とルビが振られているが、これは倭名類聚抄 (十世紀に成立) における音仮名「迦邇波」(*ka ni pa*) を参照したと考えられる。この他に「加波」(*ka pa*) という音仮名も挙げられている。ただしこれらの音仮名は「樺」の項目に挙げられている。樹種が「桜」から「樺」に変わっているが、これについて金田一 (1960 [1938] : 474) は「全然サクラとちがうシラカンバを、昔の人がカニハサクラと言ったのはどちらも、皮が利用された木という点が注目される」と述べている。アイヌ語の *karimpa* 「桜の皮」から上代日本語借用形の *kani^mba* を経て現代日本語の *kaba* に至る変化は、アイヌ語 *karimpa* > 上代日本語 *kani^mba* (*r* から *n* への変化と子音連続前部鼻音の前鼻音化) > *kan^mba* (母音 *i* の脱落) > *ka^mba* (鼻音性の重複を解消するために子音連続前部の *n* が脱落) > *kaba* (前鼻音の脱落) と推定される。

³⁸ アイヌ語で桜の木は *karimpa ni* であり、この中 *karimpa* は「巻く」、*ni* は「木」の意味である。

3.3 R1 型から N 型へ

N 型の四形式に共通しているのは、最終音節の頭子音は借用初期の段階 (R1 型の **sikoro*pe) では *p* であるが、それが全て *h* に変わっているということである。そのため N 型への変化は R1 型後期の形式として生じた *sikoro+he* を起点としていると考えられる (図 1 参照)。

R1 型後期の形式が見られたのは秋田県であった。また、N 型の四形式が分布するのは東北三県 (青森県、秋田県、岩手県) と東京都である。そのため R1 後期の形式から N 型への変化は東日本で起きたと言える。その上で R1 型後期から N 型へは *sikoro+he* において語中 *r* が *n* に変化し *sikono+he* になった。

この *r* から *n* への変化については 3.2 節で見たアイヌ語からの借用形 *kanipa* が例として挙げられる。借用元のアイヌ語が *karimpa* であることから、アイヌ語の語中 *r* が日本語借用形では *n* に変わっている。また日本語内部において *r* と *n* が交替しやすい子音であることも根拠として挙げられる。上代日本語には *r* と *n* が交替する例が見られ、蜂矢 (2010 : 293–295) は古事記に見られる地名「角鹿」(都奴賀と音仮名表記される) と、倭名類聚抄に見られる同一地名「敦賀」(都魯鹿と音仮名表記される) を例に挙げ、「ツヌガーツルガは、ナ行一ラ行の子音交替ととらえられる」と述べる³⁹。また、類例として蜂矢 (2010 : 298) は今昔物語に記された「少しも… (ない)」を表す自由交替形式の「ホノサモ」と「ホロサモ」を挙げている⁴⁰。さらに日本語諸方言においても例えば、「つらら (氷柱)」を表す方言形式として国立国語研究所 (1974) に「つなら」「つらな」「つなな」と、二つある *r* のうちの一つまたは二つともが *n* に変わった形式が見られる。また、「あられ (霰)」を表す方言形式の一つとして佐藤 (2004 : 82) に「あられゆき」が挙げられるが、この場合も *r* が *n* に変わっている⁴¹。

その後、*sikono+he* は語中の *no* が日本語の助詞「の」として再解釈され *siko no he* 「シコという木の实」という再解釈が生じただろう。この *no* のように新たに日本語の形態素による解釈が生じた部分を取り上げて議論する場合、下線を引いて示すことにする。以上の音韻変化と再解釈の流れを図 2 に示した。

sikoro+he → *sikono+he* → *siko no he*

図 2 : R1 型後期から N 型への変化

意味の面を考えると *sikonohe* (*sikono+he* → *siko no he*) は当初キハダの実を表していたが、後に樹木全体を表すようになっただろう。しかし、僅かながら *sikonohe* がキハダの実の

³⁹ ただし、敦賀という地名がアイヌ語起源である可能性も残されている。その場合はアイヌ語を借用した形式における日本語内部での *r* と *n* の交替と見なせるだろう。

⁴⁰ この中「ホロサモ」に意味について、山田他 (1962 : 404) の注釈は「ホロは、物の組織が解体して断片となった状態を指したものであろう。さすれば、茲は断片的に薄うすと、もしくは、些か、の解が擬せられる。この解は、「少し」という意味で同時に「人ホロサモ無ク成ナムトス」をも満足する」と述べている。また、山田他 (1961 : 554) では「ホロサモ」について「或は「ホノボノ・ホノグラシ」等のホノと同根ではないかとも推せられる」とも述べている。

⁴¹ 日本語方言の「つらら」と「あられ」において *r* から *n* への交替が見られる点については尹熙洙氏に指摘を受けた。

意味で報告されている文献が見られる。2.1 節で挙げた金田一（1993 [1933] : 246）における「殊にキハダの樹の果実は、薬用にして、シコノヘイと呼ぶ…」との記述、さらに 19 世紀に著された『和訓栞』（谷川 1830–1862）では「東国」において「シコノヘー」がキハダの実の意味で挙げられている⁴²。また、19 世紀に著された『本草綱目啓蒙』（小野 2008 [1847] : 15）には地点が挙げられていないが、キハダの実を表す方言形式として「四国米」という漢字表記が挙げられ、ルビが「シコノヘ」と付されている。さらにさかのぼって 18 世紀に著された『大和本草』（貝原 1911 [1709]）にもキハダの実を「しこのへい」というと記されている。これら文献により *sikonohe* は実の意味で用いられていたことが裏付けられる。

3.4 N 型から S 型へ

ここでは N 形から S 型への変化を想定する。N 型が見られるのは東北であり、S 型が見られるのは東北における青森県・岩手県である。S 型への変化は N 型の分布域内で起こっている。

S 型を *siko* という形式で代表させることにする。実際に見られた形式はシコのほかに、最終音節が長音になったもの（シコー）、第一音節が促音になったもの（シッコ）、両者の変化が起きたもの（シッコー）が見られる。S 型が見られるのは青森県と岩手県であり、長音化、促音化は北東北方言がシラビーム方言であることに起因するだろう。また、語頭の *s* が *h* に変わった形式（ヒコ）が岩手県岩手郡に見られるが、これは 3.2 節で見た R2 型でも同地域において同一の変化を持つものが見られたため、この地域で起きやすい変化だろう。

3.3 節で述べたように *sikonohe* が「*siko* の *he*」（*siko* の実）と再解釈を受けた段階において、*siko* は樹木名に変わっている。N 型の *sikonohe* (*siko* no *he*) から、後半の *nohe* を脱落させることにより、樹木名を表す S 型の *siko* になった。

3.5 N 型から K 型へ

最後に K 型への変化について述べる。K 型は *sikonoki* という形式で代表させることにする。これは語尾に「ノキ」を持つが特徴であり、この部分は明らかに日本語による「～の木」に相当する。岩手県では *ki* における子音 *k* が有声化した形式であるスッコノギも見られた。

N 型 *siko* no *he* の時点ですでに *siko* は樹木名であるから、「～の実」と解釈される no he の部分を「～の木」に取り換えて *siko* no ki が生じたと考えられる。これは N 型の段階において *siko* がすでに樹木を指すにも関わらず、そのことを殊更強調するために no ki を後ろに加えた変化と考えられる⁴³。または N 型の短縮形である S 型 *siko* が生じた後で、これが樹木であることを殊更強調するために no ki を後ろに加えたのかもしれない⁴⁴。

⁴² 『和訓栞』の記述は小学館国語辞典編集部（1989 : 1060）から引用した。

⁴³ 知里（1976 : 102）によると日本語北海道方言ではキハダのことを「シコロノキ」とも呼ぶと述べる。これは「～の木」という語尾を樹木名の後ろに重ねて加えるという K 型と類似の変化を R2 型の *sikoro* に対して行った例として挙げられる。

⁴⁴ 1 節では、キハダを表す形式の一つにメギノキがあるのを見たが、これはメギという樹木名に「～の木」を加えて生じたものと考察した。この「～の木」の付加という点では本文中の N 形（または S 型）から K 型への変化と共通している。ただし、N 型も K 型もキハダを指す形式であるが、メギとメギノキの二つは別種の樹木を指すという点で異なっている。

N 型から変化した S 型は青森県と岩手県に分布する。K 型が現れる地域（青森県、岩手県、山形県）は N 型が現れる地域（青森県、秋田県、岩手県、東京都）の中に含まれる。ただし K 型には山形県に見られるが、山形県において N 型とそこから変化した S 型の事例は先行研究からは見いだせなかった。しかし、N 型は東日本に分布していたと推察されることから、山形県においても N 型を持っていた時期があったと考えられ、それが K 型の土台となったが、現在では N 型を失ったのだろう。

3.6 型と意味の変遷のまとめ

以上の議論を踏まえてシコ系の型と意味の変遷のまとめると図 3 のようになる。各型の意味とその変遷を [] 内に記した。ただし、N 型に限り、近代にいたるまで実の意味を留めたと考えられる記述も散見される。

地理的分布について考察すると、R2 型は北海道、東北、関東、関西にいたる広範囲に見られる。そのため R2 型の起源である R1 型は、現代では秋田県にしか見られないが、以前は R2 が分布する範囲を覆っていたと考える。一方、N 型は東日本に、それに引き続く S 型と K 型は東北地方に局在化しているため、これらの地域で起きた変化であると言える。



図 3：シコ系の型と意味の変遷のまとめ

4. アイヌ祖語 *siw kor pe 「苦味を持つ者」の再建

次にアイヌ語の *sikerpe* という形式を考察する。この形式は三音節からなる語である。中川（2024：47）によるとアイヌ語の語根は一音節ないし二音節のものが大半を占め、三音節以上の自立語は語根や語基から派生されたものか外来語であることが多いとのことである。そのため *sikerpe* は複数の形態素から構成されている可能性があるが、管見の限り *sikerpe* についての形態素分析は見られなかった。本稿はこの分析を試みる。

この形式の中で形態素境界が有りうるのは子音連続 *rp* の間である。Ochiai (2023) はアイヌ語の語彙における開音節である最終音節の母音を考察したものであるが、その中で次末音節と最終音節に CVCCV の音節構造を持つ語をアイヌ語辞典（田村 1996）から抜き出している。この語例の中に子音連続 *rp* を持つものが見られるなら、子音連続 *rp* は形態素内に許容されると考えられる。Ochiai (2023：45–48) においてこの音節構造を持つ語で最終母音が *a* のものは 17 例、*e* は 14 例、*i* は 15 例、*o* は 11 例、*u* は 12 例、合計 69 例挙げられている。この中、子音連続が *rp* である語は本稿の主眼である *sikerpe* のほかに、*picerpe* 「ハエの

卵」と *unarpe* 「おば」の2例が見られる。この3例は全て三音節から成り、最終母音が *e* である。最終母音が *e* 以外の場合、子音連続 *rp* は見られない。上述の数例を除いて子音連続 *rp* が特異であることがわかる。これら3語が例外であるとしたら、これらが一形態素語根ではなく、二つ以上の形態素から成る可能性も考えられる。その場合 *rp* の間に形態素境界が置かれることになる。当該語の *sikerpe* についていえば *siker pe* と分析される⁴⁵。

4.1 形態素 *pe*

前節ではアイヌ語 *sikerpe* を *siker pe* と形態素分析した。後部の形態素 *pe* についてアイヌ語でどのような解釈が可能かを考えてみる。アイヌ語辞典(田村 1996: 518)によると「水」を表す名詞、または動詞句に後続して「…もの、者、人、やつ」の意味を表す形式名詞として挙げられている。後者の場合、動詞句とそれに後続する *pe* のまとまりで名詞句を成す。キハダの実は水分を豊富に含むという印象を与えるものではないため、「水」との解釈が除かれる。そのため、*siker pe* というように動詞 *siker* に後続し名詞句を形成する形式名詞 *pe* が付いていると可能性が残る。ただし *siker* という形式を持った動詞はアイヌ語の辞典には見られない。もしこれが *si ker* と分析されたとしたら、*si* は何らかの形態素、*ker* は動詞に相当するだろうが、*ker* という動詞もアイヌ語辞典には見られない。

4.2 形態素 *kor*

ここで考え合わせるべきなのが、日本語に借用された形式との比較である。借用祖形は **sikorope* であった。第二音節の母音を **o* で借用しているが、借用元のアイヌ語ではこの母音は *e* に相当する(表4参照)。これに対し最終音節母音は借用形でも、借用元でも *e* である。本稿はこの母音の不一致をどう考えるかが、アイヌ語 *sikerpe* の形態素分析に関わると考える。

早期アイヌ語では、日本語に借用された形式と同様に *sikerpe* の第二音節母音が *o* であった可能性はないだろうか。その場合早期アイヌ語の形式は **sikor pe* となる。動詞に相当するのが **sikor* の部分であるが、このような動詞はアイヌ語辞典に見られない。ただし **si kor* と分析されたとしたら、*kor* という動詞は存在する。これは「…を持つ、…を所有する」という意味の他動詞である(田村 1996: 333)⁴⁶。例えば以下の例文(1)が、この動詞の他動詞構文を示している⁴⁷。

- (1) *cikap tamanko kor noyne hawkor hawe as*
 bird egg to.have likely to.make.sound voice to.exist
 「にわとりが卵を生んだらしく、なく声がする」(田村 1996: 333)

⁴⁵ 残りの2語の形態素分析 *picir-pe* と *unar-pe* における語根 *picir* と *unar* が何に由来するかは今後の課題としたい。

⁴⁶ アイヌ祖語の形式は **kor* と再建され得る。これは服部(1964: 150)における北海道方言の8地点が *kor* という形式であること、樺太方言は *koro* であり *kor* の分節音が含まれることから判断した。

⁴⁷ 例文(1)における各語の注釈は本稿筆者が加えた。

(1) の *cikap tamanko kor* の部分から「所有者（鳥が）所有物（卵を）*kor*」という動詞句が作られていることがわかる。この他動詞 *kor* に、形式名詞 *pe* を付加して派生した *kor pe* という名詞句が辞書の項目として挙げられており「（あの人の）持ち物」という意味である（萱野 1996 : 250）⁴⁸。この語において、他動詞項の一つである所有者は表現されていない。所有物は形式名詞の *pe* が代替している。

4.3 形態素 *si*

4.2 節で考察したように *sikor pe* における前部形態素の *sikor* は *si* と *kor* に形態素分析される可能性があり、*si* が形態素として取り出される。アイヌ語辞典（田村 1996 : 621）において *si* には、①名詞として「糞」を表すもの、②名詞に付き「本当の、主な、大きい」を表す接頭辞、③他動詞などに付き目的語の代理となる接頭辞、の三つの同音異義語が挙げられている。この *si* は動詞 *kor* に前接するため、名詞に付く接頭辞としての *si-* は除外される。残るのは名詞としての *si* 「糞」と目的語に取って代わる接頭辞 *si-* である。

もし *si* 「糞」だとしたら、*sikor pe* という名詞句において所有者が *si* 「糞」である解釈と、所有物が *si* 「糞」である解釈が考えられる。所有者が *si* 「糞」の場合、所有物は形式名詞 *pe* で代替されており「糞が持つ物」という意味になる。キハダの実の解釈としてそぐわない。所有物が *si* 「糞」であるとしたら、所有者が形式名詞 *pe* で代替されていると考えられるため「糞を持つ者」という意味になる。ただし乾燥したキハダの実は黒ずんでいるので糞とみなせないこともないが、*si* 「糞」という語形をその名称に取り入れなければならないほどの糞との強い関連性をキハダの実には見いだしにくい⁴⁹。

もし目的語に取って代わる接頭辞 *si-* であるとしたら *si-kor pe* という名詞句において *si-* が所有物に相当し、所有者は形式名詞 *pe* で表されることになるため「それを持つ者」という解釈になる。所有物は *si-* 「それ」で表され、具体的に何であるかの言及がなされない。この接頭辞 *si-* と同様の機能を持つ接頭辞として田村（1996 : 621）には *i-* が挙げられる。この接頭辞 *i-* を持つ表現に上述の *si-kor pe* の解釈と類似したものが見られる。それは北海道におけるアイヌ語地名 *i-ot-i* (> *iyoci*) であり知里（1956 : 166）によると「それ-群生する-所」という注釈が付けられる⁵⁰。ここでの接頭辞 *i-* 「それ」は具体的な言及はないものの、蛇を指す

⁴⁸ 同一の語 *kor pe* は中川（1995 : 194）において「女性の陰部」という意味で挙げられている。隠語的に女性の持ち物を指した用法である。

⁴⁹ 査読者の一人から、*si* 「糞」という語形をアイヌ語植物名に取り入れたものとしてエゾニワトコが挙げられると指摘を受けた。エゾニワトコの語形として知里（1976 : 28）に *osiko ni* が挙げられている。これは *o-si-kon ni* から子音 *n* の一つが重音脱落した形式であり、*o-si-kor ni* （尻-糞-持つ 木）に遡るという（*r* は後続の *n* に同化するため *kon* になる）。知里（1976 : 28）はエゾニワトコが臭気を持つので「尻に糞をつけている木」と呼ぶと述べる。

⁵⁰ なお *i-ot-i* (> *iyoci*) における接尾辞 *-i* は知里（1956 : 262）において「動詞について所・者・物・事の意を表す」される名詞化辞であるとされる。また知里（1956 : 166）において地名 *iyoci* は後志国余市町の原名と述べられるが、永田（1984 [1891] : 464）には「ユーチ」と表記される地名が北見国宗谷郡にあり、これに「蛇多き處」という地名解を付していることから、上述の漢字表記地名「余市」と同一形式のアイヌ語地名を持つことがわかる。この地名「ユーチ」に関して査読者の一人から稚内の「勇知」（ユーチに相当する漢字表記）も「余市」と同様、アイヌ語地名 *iyoci* に由来するらしいと指摘を受けた。さらに永田（1984 [1891] : 335）は十勝国中川郡における利別川の川筋に当たる河川名として「イオナイ」を挙げているが、この河川名中の語頭の *i-* 「それ」は「蛇」を指すと見なし、この河川名を「汝等多き川」と直訳し「蛇川」と意識している。ちなみにこの河川名は *i-ot nay* （それ-群在する 川）と解釈されるだろう。

という。蛇に言及することが禁忌とされたため代替的表現を用いている。キハダの実の場合には、この例の蛇に相当するような霊力や危険性を感じるとの記述は見いだせない。そのため *si-*「それ」で代替するほどの禁忌を含んだ語とは考えにくい。

4.4 形態素 *siw*

ここまで *si kor pe* における *si* の二つの可能な解釈（名詞の「糞」と目的語を代替する接頭辞の *si-*）を検討したが、いずれも最適とは考えられない。そこで別の視点から *si* の由来を考えてみる。想像の域を出ないが、この動詞はキハダの実を食べたときに感じる独特な味覚に関連するものではないだろうか。キハダの実の味について、2.1 節では「甘いのと苦いのとがあり」（知里 1976 : 103–104）との記述があった。他にも金田一（1993 [1933] : 246）は**ほろ苦い**と述べる。また知里（1976 : 216）では**えがらっぱい**と表現し、貝原（1911 [1709]）では**味苦き**である（太字は本稿筆者による強調）。これら文献の記述に共通しているのはキハダの実の苦さである⁵¹。

アイヌ語において「苦い」を表す語は *siw* であり、田村（1996 : 667）では自動詞として挙げられている⁵²。その一方で田村（1996 : 668）には *siwnu* という項目もあり、*siw-nu*「苦い（こと）-を持つ」と注釈を付している。このことから *siw* は自動詞「苦い」としても名詞「苦さ」としても働くことがわかる。そうだとすればキハダの実は *siw kor pe* という表現が基となっており「苦さ 持つ 者」と解釈できるのではないかと。

この *siw* を使って表現されたアイヌ語植物名に、*siw ni*（苦い 木）「ニガキ（*Picrasma quassoides*）」（知里 1976 : 101）や *siw kina*（苦い 草）「エゾニュウ（*Angelica ursina*）」（知里 1976 : 59）が挙げられる。知里（1976 : 189）には *siw susu*（苦い 柳）「マルバノバッコヤナギ（*Salix Hultenii*）」も見られ千歳・有珠方面において用いる形式であるとのことだが、名寄方面ではこれが *si susu* として現れる。これは *siw* から語末の *w* が脱落して *si* になった形式と考えるのが妥当だろう（*siw susu* → *si susu*）。

これと同様の変化が *siw kor pe* にも起きたために *si kor pe* になったのではないかと。この音変化と類似したものとして知里（1956 : 161）は「ごくまれにイウが重母音化して *iw* となり、ウを落としてしまうこともある」と述べる。語例として挙げられているのは *onisi* という地名であり、由来は *o-ni-us-i*（川口-木が-そこに群生している-所）だが母音連続 *iu* が二重母音化して *iw* になり、*oniwsi* から *w* が脱落して *onisi* を得たということである⁵³。

⁵¹ 鹿間（2007 : 198）ではアイヌ語の *sikerpe* が「ぬるぬるした・実」という意味らしい」と述べているがこれを記した先行研究への言及は無い。しかも、キハダの実の触感がヌルヌルしているとは本稿筆者は感じない。鹿間（2007 : 198）は続けて、「二日酔いの時の山歩きには、よく、キハダの皮を剥いで、少しぬるぬるした黄色い内樹皮をしゃぶりながら…」と述べていることから、ヌルヌルしているのは実ではなくて内樹皮なのだろう。

⁵² アイヌ祖語の形式は **siw* と再建され得る。これは服部（1964 : 98）における北海道方言の 7 地点が *siw* という形式であること、樺太方言は **osiw* であり *siw* の分節音が含まれること、千島方言は「甘い」を表す語として挙げられた *shiu* がありこれが同源語と見なせることから判断した。

⁵³ 永田（1984 [1891] : 492）では北見紋別郡における地名 *onishi* の地名解は不明としている。これと同一地名の *oniushi* は渡島国茅部郡、日高国三石郡、日高国浦河郡の三地点に見られ、それぞれの注釈は「大森（森村の元名）」、「境標（サカイギ）」、「境標（昔より浦河三石亮両場所ノ境界ナルヲ以テ標木ヲ立テタルヨリ此名アリ直譯其処ニ木アル處：今荻伏（ヲギフシ）村と稱ス）」である。

4.5 アイヌ祖語*siw kor pe からの音変化と日本語への借用時期

上述の議論を基にアイヌ祖語の形式を*siw kor pe と再建する（形態素境界にスペースを設けて示す）。この再建形から近代アイヌ語の *sikerpe*（すでに形態素分析されず、一形態素と再解釈されていると見なし、本来の形態素境界にスペースを設けずに示す）に至るまでに4.4節で見た *w* の脱落の他にもう一つの音変化が起きた。最終音節母音 *e* が引き起した次母音 *o* の逆行同化である。これにより*siw kor pe から*siw ker pe となる。これに関連し、Vovin（1993 : 62）はアイヌ語において母音の逆行同化が起きやすいことを述べている。例えば比較的古形を保っているアイヌ語北海道方言八雲下位方言において「髪」は *etop* であるが、他の北海道下位方言や樺太方言では逆行同化により *otop* に変わっている。この場合は本来の母音 *e* が逆行同化により *o* に変化したことになる。これに対し*siw ker pe (< *siw kor pe) の場合は本来の母音 *o* が逆行同化により *e* に変化したことになる⁵⁴。

母音の逆行同化と *w* の脱落という二つの音変化について、どちらが先に起きたか考える。母音の逆行同化が先に起きた場合*siw ker pe という形式を得る。一方 *w* の脱落が先に起きた場合*si kor pe という形式を得る。ここで重要になるのが日本語における借用祖形*sikorope である。この借用形はアイヌ語の側で*si kor pe という形式を持っていた段階において導入されたと考えると、表5に示したように音が対応する。

表5 早期アイヌ語において*si kor pe へ変化した段階において借用された形式

早期アイヌ語	s i k o r p e
日本語における借用形	s i k o r o p e

そのため*siw kor pe から先に *w* の脱落が起き*si kor pe となった時代に日本語がこの形式を借用し、その後アイヌ語の側で母音の逆行同化が起きて*si ker pe になったと言える⁵⁵。アイヌ祖語*siw kor pe はこれら二つの音変化を経て近代アイヌ語の *sikerpe* になった。この変化の流れを図4に示した。

⁵⁴ 査読者の一人から *etop* における逆行同化 (> *otop*) は一つの形態素内で変化が適用されているのに対し、*siw ker pe (< *siw kor pe) 場合は*kor と*pe という二つの形態素を跨いで逆行同化が適用されている。後者ように形態素境界を跨いで逆行同化が起きると考えるのは困難だろうとの見解をいただいた。しかし Vovin (1993 : 63) に形態素境界を越えた逆行同化の例が見られ、*isepo* 「ウサギ」が方言変種によっては *isopo* に変わる。知里 (1976 : 168) によると *isepo* は *i-se-p-po* と分析され、*i-se* 「(ウサギが) キイと鳴く」(この中 *i* は「イー (擬声の擬音)」で *se* は「と言う」とさらに分析される (田村 1996 : 248))、*-p* 「もの」、*-po* 「指小辞」と註釈が付けられている。そのため形態素境界を越えた逆行同化は可能であると考えられる。ただしこれら「ウサギ」や「キハダの実」の場合、特定の動植物名として、複数の形態素から構成される名称が意味的形式的に一体化されたはずであり、本来複数の形態素から成っていたものが、一つの形態素として再解釈を受けた可能性がある。この形式的な一体化のために逆行同化が促進されたとも言える。

⁵⁵ 日本語に借用された形式において、例えば「シウクレペ」などというような *w* の存在を示唆する表記が見られなかったことも、アイヌ語の側において *w* の脱落が起きて*si kor pe へ変化した後に日本語に借用されたという考察の傍証になる。

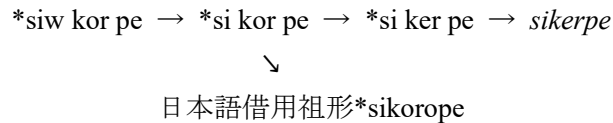


図4 アイヌ祖語*siw kor pe から sikerpe までの変化と日本語への借用段階

5. おわりに

本稿はキハダを表す方言形式であるシコ系について、アイヌ語 *sikerpe* からの借用であることを議論した。上代の近畿周地方周辺において、アイヌ語でキハダの実を表す形式を借用したと考えられる。その借用形は諸方言におけるシコ系に属する様々な形式として残存しているが、その中でも最も古形を保っているのが秋田県に見られる *sikoro* であり、これを基に借用祖形を**sikoro*pe とした。その後、*sikoro* が木を *pe* が実を表す複合語であるという再解釈が行われ *sikoro*+*pe* となり、さらに複合語後件の語頭子音について日本語のハ行子音の音変化（語頭**p*>*h*）または連濁（複合語後件語頭 *b* の語頭での *h* への交替）の類推により *sikoro*+*he* とともに分析されるようになった。ここから複合語後件として再解釈された *pe*~*he* を除き樹木としての *sikoro* という形式が生じた。これは北海道から滋賀県にいたるまでの広範囲で用いられる。また、東日本では *r* が *n* に交替した結果、*sikono*+*he* になり、これが *siko no he* 「シコのへ（シコの実）」と再解釈された。その結果、東北では *siko* が新たに樹木名として用いられるようになる。また東北では「の木」を加えて *siko no ki* とする地域もある。

本稿はキハダの実を表すアイヌ祖語の形式を、日本語借用祖形**sikoro*pe と実が持つ独特の苦みを手がかりに**siw kor pe* と再建した。原義は「苦味を持つ者」である。この再建形は近代アイヌ語において *sikerpe* という形式に変化したが生きて二重母音後部要素の *w* の脱落、その後母音 *o* の逆行同化による *e* への変化という二つの音変化を経た。日本語に借用されたのはアイヌ語において *w* の脱落が起き**si kor pe* に変化した後であり、逆行同化が起きて**si ker pe* に変わる前である。

参考文献

- 知里真志保（1956）『アイヌ語入門—とくに地名研究者のために—』札幌：北海道出版企画センター。
- 知里真志保（1973 [1943]）「アイヌ語植物名に就いて」岡正雄（編）『知里真志保著作集3：生活誌・民族学編』129–143. 東京：平凡社。
- 知里真志保（1973 [1942]）「アイヌ語法研究—樺太方言を中心として—」岡正雄（編）『知里真志保著作集3：生活誌・民族学編』455–586. 東京：平凡社。
- 知里真志保（1976）『知里真志保著作集別巻1：分類アイヌ語辞典植物編・動物編』東京：平凡社。
- 遠藤仁（1997）「総論」平山輝夫・大島一郎・大野眞男・久野眞・久野マリ子・杉村孝夫・遠藤仁編『山形県のことば』1–28. 東京：明治書院。
- Frellesvig（2010）*A history of the Japanese language*. Cambridge: Cambridge University Press.

- 蜂矢真郷 (2010) 『古代語の謎を解く』 吹田：大阪大学出版会.
- 服部四郎編 (1964) 『アイヌ語方言辞典』 東京：岩波書店.
- 服部武喬 (1971 [1790]) 「御国通辭」 南部叢書刊行会編『南部叢書第十卷』 475–522. 東京：歴史図書社.
- 日高水穂 (2011) 「秋田方言—多様性を内包する「仮想方言」のダイナミクス」 呉人恵 (編) 『日本の危機言語—言語・方言の多様性と独自性』 65–97. 札幌：北海道大学出版会.
- 伊藤篤太郎 (年代不明) 『武州小河内採葉目録』
- 貝原益軒 (1911 [1709]) 『益軒全集巻 6』 東京：益軒全集刊行部 (隆文館内).
- 加藤正信・平澤洋一 (1997) 「方言基礎語彙」 平山輝夫・大島一郎・大野眞男・久野眞・久野マリ子・杉村孝夫・遠藤仁編『山形県のことば』 41–147. 東京：明治書院.
- 萱野茂 (1996) 『萱野茂のアイヌ語辞典』 東京：三省堂.
- 金田一春彦 (2016) 『ホンモノの日本語』 東京：KADOKAWA.
- 金田一京助 (1993 [1933]) 「アイヌ語と国語」 金田一京助全集編集委員会 (編) 『金田一京助全集第六巻』 224–254. 東京：三省堂.
- 金田一京助 (1960 [1938]) 「樺桜考」 金田一博士喜寿記念編集委員会 (編) 『アイヌ語研究』 473–476. 東京：三省堂.
- 金田一京助・知里真志保 (1936) 『アイヌ語語法概説』 東京：岩波書店.
- 国立国語研究所 (1974) 『日本言語地図第六集』 東京：国立国語研究所.
- 牧野富太郎 (1928) 「断枝片葉 (其三十)」 『植物研究雑誌』 5 (5) : 202–206.
- 牧野富太郎 (2008) 『新牧野日本植物図鑑』 東京：北隆館.
- 松木明 (1982) 『弘前語彙』 弘前：弘前語彙刊行会.
- 松村明編 (1995) 『大辞泉』 東京：小学館.
- 松田孫治 (1941) 「キハダの方言」 『植物研究雑誌』 17 (8) : 484–484.
- 松田孫治 (1979) 『秋田県産植物地方名考』 [私家版]
- 源順 (1617 [934 頃]) 『倭名類聚抄』 <https://dl.ndl.go.jp/pid/2606770> [2026 年 1 月アクセス].
- Miyake, Marc Hideo (2003) *Old Japanese—A phonetic reconstruction*. New York: Routledge.
- 永田方正 (1984 [1891]) 『北海道蝦夷語地名解』 東京：草風館.
- 中川裕 (1995) 『アイヌ語千歳方言辞典』 東京：草風館.
- 中川裕 (2024) 『アイヌ語広文典』 東京：白水社.
- 農商務省山林局 (編) (1916) 『日本樹木名方言集』 東京：大日本山林会.
- 農林省山林局 (編) (1932) 『樹種名方言集』 東京：農林省山林局.
- Ochiai, Izumi (2023) A disparity in the final vowels in Ainu: Word-final CV and CCV. *Phonological Externalization* 8 : 41–60.
- 小野蘭山 (2008 [1847]) 『本草綱目啓蒙第三巻』 東京：平凡社.
- 大島一郎・大野眞男・久野眞・久野マリ子・平澤洋一 (2003) 「方言基礎語彙集」 平山輝夫・大島一郎・大野眞男・久野眞・久野マリ子・杉村孝夫・佐藤和之編『青森県のことば』 55–247. 東京：明治書院.
- 齋藤孝滋 (2001) 「総論」 平山輝夫・大島一郎・大野眞男・久野眞・久野マリ子・杉村孝夫・齋藤孝滋編『岩手県のことば』 1–27. 東京：明治書院.

- 更科源蔵（1942）『コタン生物記』札幌：北方出版社。
- 佐藤和之（2003）「総論」平山輝夫・大島一郎・大野眞男・久野眞・久野マリ子・杉村孝夫・佐藤和之編『青森県のことば』1-41. 東京：明治書院。
- 佐藤正己（1953）東北地方の樹木方言（第3報）『山形大学紀要（農学）』1（4）：315-325.
- 佐藤亮一（2004）『標準語引き日本方言辞典』東京：小学館。
- 佐竹昭広・山田英雄・工藤力男・大谷雅夫・山崎福之（校注）（2013）『万葉集（二）』東京：岩波書店。
- 佐竹昭広・山田英雄・工藤力男・大谷雅夫・山崎福之（校注）（2015）『原文万葉集（上）』東京：岩波書店。
- 佐竹義輔・原寛・亘理俊次・富成忠夫（1989）『日本の野生植物：木本1』東京：平凡社。
- 鹿間廣治（2007）『山形県「植物方言」誌』鶴岡：東北出版企画。
- 白井光太郎（1933）『樹木和名考』東京：内田老鶴圃。
- 小学館国語辞典編集部（1989）『日本語方言大辞典』東京：小学館。
- 菅江真澄（1965 [1783-1785]）『菅江真澄遊覧記第一巻』東京：平凡社。
- 武田久吉（1999 [1948]）『民俗と植物』東京：講談社。
- 橘正一（1936）『方言学概論』東京：育英書院。
- 田村すず子（1996）『アイヌ語沙流方言辞典』東京：草風館。
- Tamura, Suzuko（2000）*The Ainu Language*. Tokyo : Sanseido.
- 谷川士清（1830-1862 頃）『和訓栞』
- 瓜生中（2020）『よくわかる山岳信仰』東京：KADOKAWA.
- 内炭精一（1954）「ベルベリン」『日本東洋医学会誌』4（3）：60-69.
- Vovin, Alexander（1993）*A reconstruction of Proto-Ainu*. Leiden: Brill.
- 山田孝雄・山田忠雄・山田英雄・山田俊夫（校注）（1961）『今昔物語（三）』東京：岩波書店。
- 山田孝雄・山田忠雄・山田英雄・山田俊夫（校注）（1962）『今昔物語（四）』東京：岩波書店。
- 吉田金彦（2001）『語源辞典—植物編』東京：東京堂出版。

The Origin of *sikerpe* “Fruit of the Amur Cork Tree” in Ainu
Looking Backwards Through the Japanese Loanword

Izumi OCHIAI

(Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine)

Keywords: Ainu, Japanese, Amur cork tree, language contact

There are three main types used for “Amur cork tree” among Japanese dialects: *kihada*-type, *oobaku*-type and *siko*-type. The first type is the form of Japanese origin for the tree. The second type is a loanword from Chinese 黄蘗 and it originally meant the yellow-colored inner bark of the tree used for medicine. The third type is a loanword from Ainu *sikerpe* “the fruit of the Amur cork tree” and it originally meant the fruit of the tree as it does in Ainu.

This paper examines the *siko*-type in Japanese and reconstructs the Proto-Ainu form based on the reconstruction of the proto-loanword form in Japanese. The *siko*-type was likely borrowed into Old Japanese in western Japan, the political center of the time. Among the various forms in the *siko*-type, the one closest to the Ainu source is **sikorope* reported in Akita Prefecture in northern Japan, which is reconstructed as the earliest loanword form. The proto-loanword form was later reinterpreted as a compound *sikoro+pe*, made of *sikoro* “the tree” and *pe* “the fruit.” In addition, the latter word *pe* changed to *he* through reanalysis of the phonological alternation of the historical root-initial **p > h*. By removing *pe* or *he* “the fruit,” a new form *sikoro* emerged as a form for “the tree.” This new form is attested across wide area of Japan, covering Hokkaido in the north and Shiga Prefecture in the west. In Tohoku region, the *r* in *sikoro+he* changed to *n*, resulting in *sikonohe*. This form triggered a reinterpretation as *siko no he* “*siko*’s fruit,” in which *no* is understood as the genitive case marker in Japanese. As a result, *siko* newly emerged as the form representing the tree. In some cases, Japanese elements *no ki* “its tree” is added to give *siko no ki* for the purpose of emphasizing its semantic classification as a tree.

This paper reconstructs the Proto-Ainu form for “the fruit of the Amur cork tree” as **siw kor pe*, which means “the beholder of bitterness.” The reconstruction is based on its unique taste and the proto-loanword form **sikorope* in Japanese. The Ainu form has changed to *sikerpe* through two sound changes: the deletion of *w* and the regressive assimilation of *o* to *e*. Old Japanese borrowed the Ainu form after it became **si kor pe* by the deletion of *w*, and before it became **si ker pe* by the regressive assimilation of *o* to *e*.

(おちあい・いずみ i.ochiai@obihiro.ac.jp)